

平成22年度 施政方針概要

福知山市

平成二十二年度の予算案をはじめ、その他の諸議案の審議をお願いするにあたり、本市を取り巻く情勢を展望し、市政運営に関する私の所信を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今、世界経済は、一部に回復の兆しが見られるものの、今後も予断を許さない状況が続いており、デフレや円高により、市民生活にも影響が及ぶことを危惧いたしております。

また、急速に進む地球温暖化の影響により、昨年本市においても、局地的集中豪雨により甚大な被害を受けるとともに、新型インフルエンザの大流行など、市民の安心・安全な暮らしを脅かす出来事がありました。

一方、福知山成美高校の春の選抜甲子園初出場をはじめ、世界的に名をはせたノーベル化学賞受賞者の下村脩博士やピアニスト辻井伸行さんの来福など、全国に福知山を発信できた明るい話題も多く、大変喜ばしい年でもありました。

私は、市長に就任してこの一年半余り、あらゆる場面で心を澄まし皆様の声に真摯に耳を傾け、特に「市長の何でも相談日」や「市民と市長のまちかど懇話会」を通して、皆様が何を思い何を望んでいるのかを直接聞かせていただくことにより、市政運営に反映させていきたい思いで取り組んでまいりました。

さらには、市民協働のまちづくり研修会や（仮称）北近畿の都センターのあり方を考える市民検討会議を立

ちあげたことで、市民参画による市政推進の芽が出て、大きな花や立派な実となることを期待しております。

このように、私の政治信条である「市民による市民のための市民の政治」の礎ができつつある中、今年は、「輝く未来を切り拓くあくなき挑戦の年」でありたいと考えております。

私は、次の二点を基本的な考え方として、今回の予算編成に臨みました。第一は、暮らしのセーフティネットを守り、市民の皆様がいきいきと安心して暮らせるまちの実現のための施策を地域の特性をいかして、着実かつ効果的に実施するとともに、市民ニーズに対応した施策を適時・的確に実施するための市民協働のまちづくりを推進すること、第二は、限られた財源と人員を最大限に活用し、施策の「選択と集中」を図りながら、中長期的な財政運営を見据えた持続可能な財政構造を実現できるよう徹底した財政健全化に取り組むことであります。

地方財政の状況を申し上げますと、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等によりまして、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が大幅に減少してもなお、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれております。

本市におきましても、国と同様、景気の後退による企業収益や雇用環境の悪化が長期化する中で、依然として先行きが不透明な状況が続くものと予想され、個人所得や企業収益の減少等により、市税収入は対前年比で四．一パーセント下回る厳しい状況になっております。

こうした厳しい財源状況ではありますが、市民の皆さんが、今、福知山市に何を求め、何を望んでいるのか、

その市民ニーズに即した事業の再構築を進めるとともに、市長等特別職給与や交際費の削減、職員数の削減や昨年十一月の職員手当の引き下げ、事務の効率的遂行等による超過勤務の縮減による職員人件費の削減、さらには職員互助会への補助金削減などの行政内部経費の見直しを行うとともに、各種イベントをはじめとする事業の縮小、統合や廃止を行うとともに、各種団体運営補助金の一律削減をお願いすることにより、財源を捻出するとともに、歳入確保策として、広告収入、財産貸付収入や未利用財産売却収入等の増額を図ったところであります。こうした財源も活用し、今回の当初予算において、福知山の未来をしっかりと見据えて、限りない情熱と勇気をもって、改革の歩みを着実なものにしていくこととして、「暮らし応援・仕事づくり」、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」、「元気あふれる地域づくり」、「安心・安全なまちづくり」のそれぞれの分野で邁進できるよう積極的に取り組むこととしております。

その結果として、平成二十二年度一般会計当初予算は、四百一億三千万、特別会計の予算は総額二百六十八億七千五百八十一万五千円、公営企業会計の予算は、総額百二十二億一千八十四万円、全会計を合わせますと七百九十二億一千六百六十五万五千円となり、予算規模としては、一般会計予算総額では、地方財政計画の対前年度伸び率九十九．五パーセントを上回る百七．二パーセントといたしました。

それでは、歳出予算の主な内容を中心に具体的に申し上げます。

まず、「暮らし応援・仕事づくり」であります。

一昨年の十二月に「福知山市緊急不況生活支援対策本部」を設置以降、今もなお厳しい経済情勢のもと「解雇」や「雇い止め」により離職を余儀なくされた方々への生活支援対策として、総合相談窓口を開設し、市営住宅への緊急入居、くらしの資金の貸付金等に引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、

小規模企業融資「マル福」につきましても、六ヶ月間無利子という緊急経営支援を実施しているところですが、さらに継続して、一年間経営支援を実施してまいります。

雇用対策関係につきましては、本市の雇用対策基金として、新たに「福知山市ふるさと就職応援基金」を創設し、本年度から地元高校生や大学生の就職を支援する「ふるさと応援事業」と昨年度から取り組んでいる「再就職おうえんスキルアップ助成給付事業」に活用し、引き続き就職応援に取り組んでまいります。とりわけ、若者の雇用は重要な施策であり、京都ジョブパークサテライトとの連携を強化し、職員の派遣や情報交換により将来を担う若者の地域定着に資する就業支援を行い、地域産業の活性化に努めてまいります。

さらに、今年度においても、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に対して、京都府緊急雇用対策基金を活用し、総額二億四千四百九十六万五千円の緊急雇用特別対策事業費により、五十七事業で新たに二百十一人の雇用を創出し、次の就職までのつなぎとなる雇用機会の創出、失業者の生活安定、地域の活性化を図ってまいります。

また、今回の予算と二月臨時議会で承認いただきました、総額三億円余の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業と合わせ景気対策を実施し、地域経済の活性化に努めてまいります。

さらに、公共工事におきましては、本年四月一日より最低制限価格を現在の一千万円以上から二百五十万円以上に拡大し、そこで働く労働者の労働環境の保全を図ってまいります。

私は、一人ひとりの健康づくりを進めることが、人間が生きていく上で最も大切なことと考えており、そのため、市民の皆様や関係団体と一緒に、健康づくりを推進していくこととして、その指針となります「福知山市健康増進計画」を策定してまいります。

また、市民の健康増進につきましては、生活習慣病予防健診、特定健診・特定保健指導、後期高齢者健診等の円滑な実施を図り、健康づくりの支援に努めてまいります。

がん検診につきましては、節目の年の受診を無料とする女性特有のがん検診を継続実施するとともに、他のがん検診を実施し、早期発見・早期治療に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦歯科健康診査事業、妊婦健康診査公費負担の拡充を継続し、安心して妊娠・出産ができるようにしてまいります。

また、昨年新型インフルエンザの流行を踏まえまして、休日急患診療所での患者増加に緊急に対応できるスタッフの経費を計上いたしております。なお、低所得者の方々の新型インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業につきましては、平成二十一年度予算を繰り越して対応することといたしております。

市民病院につきましては、「命と健康を守り、信頼される病院」を基本理念に、「北近畿の中核的医療施設」として、救急医療、急性期医療を中心に、高度で質の高い医療を提供し、地域完結型の医療体制の確立を目指してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療費の増大にともない保険料の引き上げが必要ではありますが、厳しい経済状況を勘案する中で、被保険者への負担増をできるだけ避けることとして、一人当たりの保険料全体では据置といたしました。

また、国保人間ドックの充実や特定健康診査、がん検診などの保健事業を一定の負担をお願いしながら、継続実施することで、生活習慣病の予防や病気の早期発見、早期治療に努めてまいります。

本市の高齢化率は、二十五パーセントを越え、四人に一人が六十五歳以上となる超高齢社会を迎えました。「第

五次高齢者保健福祉計画」、「第四期介護保険事業計画」に沿って、サービスの充実に努めますほか、次期計画の前倒しにより小規模特別養護老人ホームなど介護施設整備を促進してまいりますとともに、地域包括支援センターを中心に、介護予防の充実と高齢者を地域全体で支えるシステムづくりを進めるとともに、要介護状態になる恐れの高い特定高齢者等の生活機能の向上や転倒事故の防止のための住宅改修費を新たに助成します。

また、高齢者の介護支援ボランティア活動を通じた地域貢献を奨励し、高齢者自身の社会参加活動による介護予防を推進するため、介護支援サポーター制度に取り組んでまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、制度への被保険者の理解をいただくための取組みを進めますとともに、京都府の広域連合との連携を密にしながら事業運営を推進してまいります。また、本市独自の保険料軽減制度を継続実施し、低所得者の支援をしてまいります。

障害者福祉におきましては、二十三年度末に迫りました障害者自立支援法に基づく新体系への移行期間に向けまして、障害者支援施設の移行を進めてまいりますほか、四月から市民税非課税世帯の人の障害福祉サービスの利用料を無料にするとともに、引き続き在宅の障害児が利用する各種サービスの利用者負担の軽減や「のびのび福知っ子就学前発達支援事業」の推進、府立盲聾学校舞鶴分校への通学支援事業等、保護者や子どもたちへの支援充実に努めてまいります。さらに、視覚に障害のある人に対して「広報ふくちやま」等の本市が発信する情報を、音声情報として提供するボランティア活動を支援するための録音機器等を整備してまいります。

私の公約の一つでもあります「ごみの分別簡素化・市民負担の軽減策」のひとつで、市民の皆様から要望の多かった「燃やさないごみの収集回数増加」への対応につきましては、収集回数を本年九月から月二回にすることで市民サービス及び利便性の向上に努めますとともに、英語・中国語・韓国語対応ごみパンフレットを作

成し、外国籍の人々への快適な生活環境整備に努めてまいります。

この地球で限りある自然と調和した生活を暮らしていくためには、地球温暖化を食い止めることが不可避であり、今を生きる我々の使命であると考えます。政府は、昨年十二月の「コペンハーゲン合意」に基づき温室効果ガス削減目標を「前提条件つきで九十年比二十五パーセント減」とする方針を決定しており、本市としても、これまでごみ減量化のため補助していた家庭用電気生ごみ処理機、処理容器設置の補助については、一定目的が達成できたことから、補助制度を廃止して、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する市民に、設置費用の一部を補助することで、家庭における地球温暖化防止の支援制度を創設してまいります。

また、快適な生活をおくるためには、交通手段の確保や生活居住空間の確保が、重要な対策であると考えております。

そのためには、公共交通の確保が市民生活にとって重要であり、市内を運行する民間バス、自主運行バス、市バスの路線や時刻表を掲載した市内バスマップを作製し、利用促進を図ってまいりますとともに、市内バス事業者と連携し、利用実態や外出実態の利用状況調査を行い、利用しやすいバス交通を目指してまいります。

また、市営住宅では、団地の高齢化や子育て支援などへの対応が急務となっており、世帯構成や年齢階層を考慮した「世帯類型別募集」を行い、コミュニティバランスが確保された団地形成を目指してまいります。

住宅整備につきましては、南天田団地の建替え事業を推進するとともに、個別改善では、特に高齢者向改善をはじめ、各種設備改善に努めてまいります。

昨年九月に消費者安全法が施行されたことにともない、本市におきましても、今年度より消費生活センターを常設し、消費生活情報の提供や出張講座の開催による啓発活動を行い、消費生活における被害防止に努める

とともに、消費者事故や悪徳商法など、市民からの苦情相談に積極的に対応してまいります。

次に、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」であります。

誰もが、福知山市の未来に希望を持ち、「福知山市に生まれてよかった、福知山市に住んでよかった、ずっと住んでみたい」との思いに応えるまちづくりこそが、私の目指すところであります。

そのまちづくりの中心になるのは、将来を担う子どもたちであります。その子どもたちの育成、支援は、本市の最重要施策と考えております。

本年三月に策定いたします「次世代育成支援行動計画」後期計画に基づき、更なる子育て支援に努めてまいります。

私の公約として上げておりました「ふくふく医療」制度につきましては、現行の小学校三年生までの対象年齢を、六年生までに拡大しまして、子育て世代の医療費の一層の負担軽減を図ることといたしました。また、今年度国が新たに打ち出しました「子ども手当」を児童手当と併せる中で、中学校卒業までの子どもに対象範囲を広げ一人当たり月額一万三千円を支給してまいります。

「放課後児童クラブ」につきましても、本年より小学校長期休業期間中の利用を、小学四年生まで拡大することとし、一層の子育て支援推進に取り組んでまいります。

さらに、本年四月に、大江町内の四保育園を統合し、「げん鬼」保育園として開園し、保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの充実に努めてまいります。

私は、人づくりの基本は「教育」であると考えており、人づくりこそがまちづくりへ繋がるものと考えております。

まず、教育環境の改善と教育効果を高めるため、小中一貫教育のあり方を検討し、さらに教育委員会と市長部局が連携した、より効果的な教育行政を推進していくためのご意見を市民の皆様からお聞きする機会を設ける「教育のまちづくり推進事業」に取り組み、「教育のまち福知山」に相応しい教育の充実を図る条件整備に努めてまいります。

学校教育につきましては、「文武向上プラン学校支援事業」を継続拡充して実施いたしますとともに、各中学校ブロックにおけます小中連携を強化するための施策を展開してまいります。

また、不登校対策につきましては、昨年度、従来の施策を集約しました「心の安定基地づくり推進事業」により、不登校の出現率が減少傾向にあることを踏まえ、不登校児童生徒宅への訪問体制を更に充実し、実態把握を強化して、個別の課題に対応しながら、一層の解消に努めてまいります。

さらに、発達障害のある幼児の早期発見早期支援、保育園・幼稚園から小学校へ円滑につなぐ体制を整えましたので、次に、小学校から中学校、中学校から高校への円滑につなぐシステムの構築に向けて、国の特別支援教育総合推進事業を活用しながら進めてまいりますほか、公的奨学金を受給して勉学に励んでいる高校生・大学生等に対し、引き続き人材育成支援事業を実施してまいります。

教育施設の施設整備につきましては、安心・安全の観点から、学校施設の耐震化を促進するため、惇明小学校他四校の耐震補強工事を実施するとともに、南陵中学校特別教室棟の耐震二次診断調査も実施してまいります。また、昨年度より実施してきた南陵中学校南校舎改築については、本年度の完了を目指します。

新学校給食センターの建設に向けましては、これまで中学校給食の導入に伴い、実施方式や建設場所について検討を重ねてまいりましたが、実施方式については、食育推進、保護者の負担軽減、公平性の確保が図れる

ことから、センター方式で行うとともに、食の安全の観点から、ウェットシステムから食中毒の発生しにくいドライシステムに変更し、衛生管理の徹底とリスクマネジメントの確立を図ってまいります。場所については、地産地消の推進、将来的に経営の合理化が図れること、また、交通の利便性から、公設地方卸売市場に建設することに決定し、新年度につきましては、土地の購入と基本実施設計を行ってまいります。

施設改修につきましては、成仁小学校管理棟屋上の防水全面改修、菟原、明正小学校の屋外高圧開閉器取替え等を実施するとともに、中学校では、給食配膳室の設計、工事等を実施してまいります。

また、情報教育の推進を図るため、惇明小学校の教育用コンピューターの更新を行いますほか、小中学校図書充足率向上を図る図書購入費につきましても、昨年に引き続き計上いたしております。

幼稚園につきましては、策定を進めております幼稚園の再編推進計画に基づき、保護者・地域住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、幼稚園の保育内容の充実とともに、適正配置に努めてまいります。

社会教育におきましては、次代を担う青少年の健全育成に視点を置きながら、「心の教育」実践活動などの生涯学習活動を積極的に推進してまいります。

公民館活動につきましても、地域コミュニティの活性化を図り、明るく住みよい地域づくりを進めてまいりますほか、文化財についても、有形無形文化財の保護を進めますとともに、文化財図録補遺版を完成させてまいります。

図書館につきましては、中央館の電算システムの更新や大江分館の電算化の導入など利用者の利便性の向上に向けた環境整備に努め、市民の身近な生涯学習施設として、図書館サービスの一層の充実に努めてまいります。

す。

また、平成二十三年京都府で開催されます第二十六回国民文化祭・京都二〇一一の成功に向けて、福知山市実行委員会を中心に、市民の皆様と協働して、プレイベントを実施いたしますとともに、市民参加型の事業や魅力ある企画展の開催など、広く文化芸術にふれあえる機会を提供してまいります。

二十回の節目を迎える「福知山マラソン」につきましては、記念大会にふさわしい特色ある内容を企画するとともに、由良川猪崎河川敷運動広場の整備事業に取り組むなど、体育施設の充実を図るとともに市民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

二十一世紀は、「人権の世紀」と言われており、「福知山市人権施策推進計画」に基づき、「人権文化の創造」と互いを認め合う「共生社会」の実現に向けて、取組んでまいります。

また、人権教育・啓発事業の展開、さらに「人権施策推進計画」を点検・評価するために、市民人権意識調査を実施してまいります。

男女共同参画については、「新はばたきプラン」後期計画を具体的施策の中心に進めてまいります。この「新はばたきプラン」が今年度末に期限を迎えることから、市民の皆様の意見をお聞きして、新たな男女共同参画計画を策定いたします。

また、相談事業につきましては、専門のサポート相談員を配置して、相談体制の充実を図り、迅速・的確な保護、救済を行ってまいります。

啓発事業につきましては、市民参加型の人権劇「ハートフルステージ」を実施し、演劇という手法を取り入れた啓発事業を展開してまいります。

次に、「元気あふれる地域づくり」であります。

地域力を高め、地域を活性化させていくためには、地域住民の連帯の強化や個性ある地域振興づくりが求められ、その実現に向け、新たに「元気出す地域活力支援事業」を創設し、市民参画による地域活性化の取り組みを支援してまいります。

活力あるまちづくりは、市街地と周辺農村部双方が調和のとれた発展を目指すことであります。

「住みたい、訪れたい」まちづくりのため、本市の顔づくりや交流の場となる「中心市街地の活性化」を進めてまいります。そのため、「福知山まちづくり会社」の活動強化を支援し、空き店舗等を活用した若者が集う「若人チャレンジ事業」や「福知山城周辺賑わい創出事業」の展開を図ってまいります。また、福知山城公園周辺整備として、市民プール跡地を活用して、駐車場の拡張や休憩施設等の整備を行い、観光拠点としての充実を図ってまいります。

都市機能の充実では、都市計画道路の寺町岡篠尾線惇明工区や多保市正明寺線高畑工区の整備を進めており、寺町岡篠尾線については、今年度の完成・供用開始に向けた事業展開を図ってまいります。また、福知山駅北口公園の開園式を年度当初に予定しており、駅周辺南北市街地の一体化を促進する五本の道路のうち残りしました二路線、都市計画道路正明寺荒河線と区画道路の整備を行うとともに、府道であります都市計画道路福知山停車場長田線、末広荒河線の二路線の早期完了を進めてまいります。

市民の憩いの場である公園整備につきましては、バリアフリー化を進めるとともに、三段池公園については、池の外周路の舗装を行い、来園者の安全と各施設のアクセスを円滑にいたします。

また、農業・農山村振興につきましては、農家支援と農村地域の活性化を図るため、本年度から始まります

「戸別所得補償モデル対策」として、水稻作に対する米戸別所得補償モデル事業と麦や野菜に対する水田利活用自給力向上事業により農家の経営全体に着目した制度を推進するとともに「農地・水・環境保全向上対策」や「中山間地域等直接支払交付金事業」に積極的に取り組んでまいります。また、「ふるさとの味再生プロジェクト事業」による山間地域の特色を生かした特産物の育成や「ふくちの豆産地事業」により、本市の特産作物であります小豆の生産を支援するとともに、京野菜の生産拡大についても推進し、特産野菜及び豆類の価格安定を図るため、新たに万願寺とうがらしと黒大豆えだまめ（紫ずきん）の品目を追加して価格安定制度に加入いたします。

さらに、地域において核となる農業法人組織と個人担い手組織の育成を図る「農業担い手養成事業」に新たに取り組む、雇用の創出による地域農業の担い手の拡大を図ります。

農村定住モデル事業に取り組んでまいりました雲原・金山地域において「共に育む命の里事業」による集落再生活動を支援してまいるとともに、地域が主体となり取り組まれている地域交流の場の中心となる「山村広場」の整備を支援してまいります。

また、引き続き全市域を対象とした「空き家バンク制度」の活用による農村定住施策の先導的な取り組みを一層進めるとともに、「福知山市農山村活性化計画」に基づき、安心して暮らせる農山村集落の活力ある地域づくりを図るための施策を進めてまいります。

さらに、「地域ふるさと農道整備事業」の事業進捗を引き続き図るとともに、農道・用排水路の施設整備を進め、生産性の向上と維持管理労力の節減に努めてまいります。

また、戸田地区の一般分譲についても引き続き努めてまいります。

林業振興につきましては、森林整備の集団化と機械化により、切捨て間伐から利用間伐に移行させる「間伐材出材奨励補助事業」に取り組むとともに、未整備森林の整備促進を図るために「森林整備地域活動支援交付金制度」を活用した取り組みと、森林内施業路等の整備を図ってまいります。さらに、丹波栗・丹波漆などの特用林産振興や本年度から新たに「丹州材」の地産地消を推進する「地域材活用促進事業」に取り組んでまいります。有害鳥獣対策として、耕作放棄地などを緩衝地帯（バッファゾーン）とする「野生鳥獣対策推進事業」は、一定の効果を得ており、引き続き進めてまいりますとともに、近年被害が急増しておりますアライグマ対策については、府、近隣市町との協働により、広域的な防除を推進してまいります。

また、「福知山千年の森づくり基本計画」に基づき、施設整備等に引き続き取り組むとともに、「福知山千年の森ふるさと寄附」制度を全国発信し、市民参加の森づくりに努めてまいります。

商工業振興につきましては、「商工会議所」や「商工会」の活動を支援するとともに、商店街振興事業運営補助やイベント事業補助などにより、地域商店街の活動や自主自立的な取り組みにつきましても、支援してまいります。

また、長田野工業団地アネックス京都三和を本市の企業優遇制度と併せて積極的にPRするなどの誘致活動を展開します。さらに、長田野工業団地立地企業及び市内の既存企業の事業拡大や工場の建替え等に対する支援を行うことで、本市での設備投資を促進し、雇用の創出による定住要件拡充に努めてまいります。

観光振興につきましては、「歴史街道等整備活用事業」や「観光ガイド養成講座」を実施し、本市の地域資源発信に努め、交流人口の拡大を図ります。また、「丹後天橋立大江山国定公園」を中心にエコツアールートの設定を検討するとともに、細野峠や親名山の宝の山等を活用したハイキングコースのPRなどを行います。

また、地域活性化の拠点施設である、酒呑童子の里にテニスコート二面を増設し、大会等の誘致も含めさらなる誘客を図り、施設運営の安定化に努めてまいります。

さらに、夜久野地域の重要な観光資源であるやくの玄武岩公園の東屋等の整備を行い、案内看板を設置し、集客を図ることにより地域振興に努めてまいります。

私は、都市間競争に負けず、活気あふれたまちづくりを実現するためには、情報の確保と広域交通網の充実が必要であると考えております。

そのために、地域情報化基本構想「eーふくちやま」の整備による電子市役所の実現を目指し、光ファイバー伝送路をさらに各地域に延伸し、非ブロードバンド地域及びテレビ難視聴地域等の解消に努めてまいります。

広域交通網の基幹道路であります国道九号の「福知山道路」四車線化などや国道四二九号榎峠トンネル化をはじめとする整備改良やさらに、府道整備につきましても、昨年に引き続き要望をしまして、早期整備促進をお願いしてまいります。

また、国道九号の羽合交差点及び狭間峠の歩道設置改良と市道との整合を図り、安全性の向上に努めてまいります。

市街地と周辺地域を結ぶ市道整備につきましても、昨年に引続き菱屋堀線の拡幅整備を行うとともに、市道西町市寺線道路改良事業の用地測量や用地買収を進めてまいります。また、他の市道につきましても、市民生活と密着した生活道路として改良事業等を積極的に推進し、市民生活の利便性の向上に資してまいります。

次に、「安心・安全なまちづくり」であります。

世界では、地球規模で進む温暖化により、自然のメカニズムが少しずつ壊され、集中豪雨や大規模な水不足、

農業への打撃、感染症の増加、さらに地震などの大規模な自然災害などにより、ますます人々が安心して安全に暮らせる環境づくりが求められております。

そのために、市民の皆様とともに、災害に強い福知山市を築くため、建築後四十七年経過し老朽化の著しい「福知山消防署」を「消防本部と消防署機能」を有するとともに、「市民防災研修機能」や災害情報の迅速な受発信など総合的な「災害対策機能」を併せ持つ拠点施設として「(仮称) 総合防災センター」の整備に着手してまいります。

また、老朽化した高規格救急自動車の更新や消防水利施設の整備、消防団施設の改修や消防車両の維持管理など消防団の活動環境の整備を行うほか、消防・救急体制を維持強化するため人員の増を図ります。

治水事業では、「由良川水系河川整備計画」の早期見直しを含め、関係機関への要望を進めてまいります。

由良川改修につきましては、国土交通省におきまして、築堤等工事の推進が図られますとともに、下流部では、緊急水防災対策として、築堤工事の推進が図られており、由良川全川改修の早期実現のため、引き続き築堤整備の促進をお願いしてまいります。

また、京都府管理河川におきましても、河川改修の促進を要望しますとともに、宮川につきましては、由良川下流部緊急水防災対策による改修促進をお願いしてまいります。

さらに、水害に強い安心・安全なまちづくりに向けて、河川浚渫や河川災害復旧を行うとともに尾藤橋・波美橋統合改築工事についても、国・府・市の三者協働事業として進めてまいります。

また、洪水に対する警戒避難体制の強化対策として、由良川や土師川の氾濫による浸水想定区域の地域に、想定される浸水の深さを電柱に表示する「洪水標識」の設置や「防災行政無線」の整備を引き続き実施すると

ともに、三和地域において、進めております地域情報伝達無線システム構築事業は、今年度各世帯に端末機器の整備を行い、運用を開始いたしますほか、全国瞬時警報システムに即時対応させるため、夜久野支所の防災行政無線設備操作卓を更新いたします。

さらに、住民相互の「共助」の意識を醸成するため、本年度新たに災害時に地域で「共助」により実施される土砂撤去等の作業に対し、自治会等を支援する制度を確立し、災害時要配慮者支援制度の取り組みと併せ、行政と住民が一体となって、より一層「災害に強いまちづくり」を推進するとともに、市内全ての広域避難所への災害用備蓄倉庫の整備、非常食の更新、新たに飲料水の配備を行い、避難所機能の充実を図ります。

昨年八月発生した農地・農業用施設及び林道施設並びに土木施設の災害復旧についても早期復旧に努めますほか、伯耆丸公園の東側法面の防災対策を行います。

耐震化については、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」でも申し上げましたが、安心・安全の観点から教育施設を最優先と考えており、学校耐震化を促進してまいります。

さらに、地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅耐震診断士派遣事業や木造住宅の耐震改修にかかる助成に加え、今年度から耐震化にかかる相談会を定期的で開催してまいります。

ライフラインの安定確保は、安心・安全な生活を過ごすための最も欠かせないものであることから、ガス事業については、経年管の布設替え等を行うとともに、水道事業においても、牧川筋簡易水道の上水道への統合整備促進をはじめ、老朽管の布設替等を推進し、安定供給に努めるとともに、簡易水道使用料については、合併時の合意のとおり統一料金といたしますほか、水道料金についても、経営健全化のため料金改定をお願いいたしております。

下水道事業につきましては、一定の面的整備は完了したことから、人口普及率では、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽を合わせますと、九十七．五パーセントに達しております。今後は、国土交通省などの各関連機関との関連工事や下水道の基幹施設や終末処理場内の各種設備について、改築工事を実施し効率的な安定稼動を図ってまいります。

公営企業化に向けましては、平成二十四年度の移行に向けて、取り組んでまいります。

また、市街地の内水・浸水対策につきましては、「安心安全なまちづくり」の根幹であり、中部排水区の三貯留施設が完了し、現在施工中の弘法川排水区で二箇所目の地蔵ヶ端貯留施設の築造に着手いたします。

さらに、合流式下水道緊急改善事業は、降雨時初期の放流水汚濁対策として大きな効果が発揮できる施設であり、ＣＳＯ機械電気設備と和久市ポンプ場内整備の工事を行い、本年度の供用開始を目指しております。

最後に、市民ニーズに対応した施策を適時・的確に実施するための市民協働のまちづくりを推進することとして、今年度は、昨年度に実施いたしました「市民協働まちづくり研修会」の成果を発展させるため、公募による市民組織を設置し、市政への市民参画の手法や多様な主体によるパートナーシップを軸とする地域協働のあり方等について、検討を深めてまいります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端を申し述べましたが、地方を取り巻く経済状況は非常に厳しいものがあります。今回の予算編成は、市長として二回目の編成であり、私が公約として掲げております、財政の悪化に歯止めをかけ、健全財政を維持しながら、厳しい財源状況を克服して、私の公約である福祉の充実、教育の振興、子育て支援、農林業の振興、環境エネルギーに配慮した予算編成をいたしました。

地方交付税の合併算定替えの期間や金額も見据える中で、将来の財政運営を考え、財政調整基金や減債基金

を取り崩すことなく、退職手当についても、定年退職以外の見込も含めた通年金額を計上しております。

また、公設地方卸売市場事業特別会計の過去の赤字解消をはじめとして、地方財政健全化法の対応にも考慮した予算編成をいたしております。

さらに、今年度においては、合併してから五年目を迎え、合併協定項目の進捗状況について点検を行い、課題を整理し、平成二十四年度からスタート予定の第四次総合計画後期計画及び第五次行政改革大綱に反映させなければなりません。

合併算定替えの地方交付税の額が、確実に平成二十七年度を境にして大きく減少してまいります。そのためにも、全庁一丸となって、第四次行政改革大綱に基づく実施計画の取組みを着実に実施するとともに、試行ではありますが、行政評価制度に取り組んでまいります。

地方への権限移譲の推進、義務付けや枠付けの見直し、地方の自立・再生をめざす地域主権の確立に向けた動きの中で、その受け皿にふさわしい自律的な行政経営が求められています。

私は、「輝く未来を切り拓くため」すべての職員とともに、英知を結集し、一丸となって、市民福祉の向上、魅力あるまちづくりに邁進し、ふるさと福知山を少しでも良くしていくために、「あくなき挑戦の年」として、全力を傾けてまいる所存であります。

議員の皆様、並びに市民の皆様方のこれまでに寄せられましたご理解とご協力に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも、市民の皆様方のより一層のご協力と、議員の皆様の絶大なるご賛同を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。